# 平成25年度 第8回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成26年2月7日(金)午後6時半~8時

【会 場】大久保公民館 3階教室 C

【申込団体】習志野市PTA連絡協議会

【参加者数】17名(市長、市職員を除く。)

## (1) 習志野市社PTA連絡協議会 会長あいさつ

#### (2) 市長あいさつ

皆さん、こんばんは。習志野市長の宮本泰介です。

今日は平成25年度第8回タウンミーティングということで、PTA連絡協議会の皆 さんにお申込みをいただきまして、誠にありがとうございます。

市長就任後、「すぐにできることから」と取り組んできたことの一つとして、「ぜひそれぞれの学校の様子を知りたい」ということで、運動会をはじめ、各種行事に顔を出させていただいております。

会長から、教育について「政治的に中立」というお話がございましたけれども、もちろん私は4年に1回の選挙がありますので、そういう意味では政治家の一人であります。しかしながら、市長としての職責を果たすということにおいて、より市内のことをしっかり知っていこうということの中で、教育委員会や教育長にお話をして、皆さんのところへお顔出しさせていただくこととしました。

皆さんがそれぞれ活躍されている様子を拝見することはもちろんですが、グラウンドの土や砂の質、遊具や体操器具の配置、校舎の建て方、グラウンドの広さ・大きさといったものが、すべての学校でそれぞれ特色があり、異なっているということを改めて知ることができ、よかったなと思っております。

町会をはじめさまざまな団体の行事、このタウンミーティングもそうですけれども、さまざまな場所に顔を出させていただくんですが、やはりそういうことに携わられている方、特に役員さんということになると、習志野市民の中でも本当に限られた方々になってしまいます。しかし、学校の運動会などに行きますと、普段お会いできない方々とたくさん触れ合うことができますから、まさしく"生の声"をいただいたりもしているところです。

皆様方には、日頃より、そういったいろいろな場面で多大な御協力をいただいている と認識しておりまして、今日このような場を設けていただいたことについては、本当に うれしい気持ちでいっぱいです。

今日はそういった部分で、しっかりとお話をさせていただきたいと思っております。

### (3) テーマについての概要説明

それでは、本題に入らせていただきます。

今日いただいている議題は「学校の適正規模および通学区域の設定について」という ことで、お手元に資料を配らせていただいております。

お配りした資料の確認ですけれども、まず次第がありまして、その後に本日のテーマ について学校教育課が作成した資料が2枚ございます。その次に、資料1として現在の 小学校区、資料2として中学校区を示したものがございます。

次の数字がたくさん書いてある資料ですが、これは「教育行政要覧」という習志野市教育委員会が発行している冊子がございまして、残念ながら、皆さん全員にお渡しすることができませんので、その中から平成25年5月1日現在の各学校の児童・生徒数、及び建物敷地の広さであるとか運動場の広さ、一人あたりの面積等を一覧にしたものです。丸囲みの数字は、それぞれの項目の順位を示しておりまして、これ一つ見ましても学校の特徴というものがそれぞれ異なるということがお分かりいただけると思います。なお、この要覧については、各学校や図書館に閲覧用で置いてありますので、ぜひ御覧ください。

最後に、先ほど追加させていただいたA4サイズ横長の資料でございますけれども、これは、各学校が取り組んでいる研究の内容について記載したもので、こちらも教育行政要覧に掲載されている資料です。平たく言えば、どの教科に力を入れているかというようなことが、学校の特色として書いてあります。もちろん、これは基礎学力ということに加えて、さらに各学校で独自に取り組んでいる内容ということになります。

さて、この学校の適正規模につきましては、会長からのお話にもありましたように、 谷津小学校の問題で非常にご心配をおかけしております。この件については、市長とし ても心を痛めておりますし、本当に皆さんにお詫びしなければならないことばかりでご ざいます。

この件につきましては、一昨日(2月5日)になりますけれども、通学区域審議会という教育委員会の諮問機関がございまして、会長をはじめ、4人のPTA代表にも出席していただき、御議論いただきました。

この審議会の答申を受けて、「教育委員会の意見書」という形で、私ども市長部局に 送付される予定になっておりますけれども、これをしっかりと検討いたしまして、最終 的に、2月24日の教育委員会議で決定するということになります。

皆さんご存知の通り、教育に関しては市長部局と、行政委員会としての教育委員会がある中で行われています。レイマン(※)である教育委員の合議による運営、これを「レイマン・コントロール」といいますが、政治的中立性を確保する目的で、教育委員によってワンクッションおいて行政を行っております。

そういうことでありますので、あくまでも教育委員会から向けられた意見について、

市長としては主に予算措置の部分で関わり、判断をいたします。 基本的には答申いただいたことを尊重しつつ、しっかりと対応してまいります。

(※) レイマン…直訳すると「素人」という意味ですが、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、「教育や教育行政の」専門家ではないという意味で用いられているものです。教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など「教育の」専門家だけの判断に偏ることがないよう、教育委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門である教育長が執行するという、いわゆる「レイマン・コントロール」の下に運営されています。

この問題に関しては、奏の杜地区の開発について、当初の予定から大きく変化してしまったことが大きな要因です。何が大きく変わったかというと、あらかじめ人口推計というものを参考にするんですが、人口自体の推計値は変わらなかったんですけれども、世帯数が大幅に変わってしまいました。なぜかというと、ざっくりと言えば、もともと価値の高い建物がたくさん取引されるような計画を立てていたものが、リーマンショック等の影響により、例えば、大きな区画で販売する予定だった物件を、ユーザーが買い求めやすいように小さく区割りして販売したりするような方針に転換されたために、購入する世代が一気に若返り、かつ、大幅に世帯数が増加したということです。

当初の想定では、定住人口の世代構成はかなり上の方を想定していました。中学生や高校生、あるいは小学校高学年のお子さんを伴って転入される方がほとんどであると考えていたために、谷津小学校の想定学級数は 33 学級と見ていたんですね。それがリーマンショック等により、販売がそういう形に変更された上、地権者のいろいろな考え方の中で、分割して貸し出すとか、あるいは新たに活用するとか、そういう変更をされました。それはもう住民それぞれの自由、地権者の自由ですから、本市としては不可抗力であります。

こういうことを、本来であれば行政が早く見抜いて、柔軟に対応しなければならなかったわけでありますが、そういった意味で、推計というものは行政の課題の大きなものですけれども、やはり中立・公正・公平ということの中で、皆さんにしっかりと根拠をお示ししなければならない。特に推計というのは予想ですから、その予想が何の根拠に基づいているのかということを示さなければならず、最初に推計した数値を変更することがなかなかできなかったという反省がございます。

これがずるずると後手後手に回って、最終的に、一昨年に 721 戸のマンションにお住まいになる皆さんに直接アンケートを取った結果を分析し、今回のことが判明したということでございます。

このことによって皆さんに多大な御心配・御不安を抱かせた、あるいは行政不信を抱かせたということについて、市長として猛省しております。

このことについて議論が深まっていく中で、例えばお隣の船橋市では、実は同じようなことが東武野田線の新船橋駅周辺の開発で起きていたということが分かったわけですけれども、同市では学校規模・学校配置に関する基本方針というものを作成して、現在も運用しているということです。

学校の適正規模については、高度経済成長以降、全体的に少子化が進み、児童・生徒数の減少ということが顕著になってきた一方で、大規模開発が局地的に進むという中で、局地的に学校が大規模化してしまうという問題が見られるようになりました。こうしたことの中で、著しい小規模化や大規模化は、学習指導面だけではなく、学校運営面においても多くの懸念があるという観点から、船橋市のような基本方針を策定して実際に運用している自治体がございます。

現状の学校の適正規模については、資料に記載してあるとおり、国は「12 学級以上 18 学級以下」を標準として示しているわけですが、資料に基づいてお話ししますと、 千葉県内の例ですけれども、木更津市の富岡小学校では児童が合計で 51 人、東清小学 校では 56 人しかしかいない。一方で、次のページを開いていただきますと、船橋市の 葛飾小学校の例を記載していますが、児童数が 1,467 人というようなマンモス校もある ということです。

これにつきまして、「学校区域、通学区域を弾力化しても良い」という国通知や学校教育法施行規則があります。その中では学校選択制ということも書かれておりまして、「自由選択制」「ブロック選択制」「隣接区域選択制」「特認校制」「特定地域選択制」「その他」ということが挙げられています。

資料1の小学校区の図を見ていただくと、実は習志野市内でも学校選択制を一部取り入れております。これは小学校で言いますと、屋敷小学校、大久保小学校、大久保東小学校、向山小学校、秋津小学校。この5校については学校選択制を適用しているところであります。

どの方式を適用しているかといいますと、まず屋敷小学校のところを御覧いただければと思いますが、小さい字で「弾力(屋敷小も可)」ということが、それぞれ大久保小、大久保東小、実籾小に向かって記載してあります。この「弾力」という上のところに薄く線が入っていますが、これは何かというと京成電鉄です。つまり、京成電鉄を境にして南部、東の端、西の端を決めてあるのですが、それを弾力化という形にしてあります。

これは 10 年以上前に、大久保東小学校がやはり教室数が足りないというような状況がありました。この時に「学区を変えよう」というような議論があがりまして、当時、私は市議会議員として通学区域審議会の委員だったのですが、この時もいろいろな議論がされました。結果的に「学区を変えない」という結論に至り、苦肉の策の一つとして、

学校選択制を採用することとなりました。

もう一つは向山小学校と秋津小学校でございます。向山小と秋津小の下のところ、小さい字で「特認」と書いてあります。これは「特認校制」ということで、従来の通学区域は残したままで、特定の学校については通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるものということでありまして、向山小と秋津小は市内全域、どこの区域からも通学することが可能です。

ただし、通学する際の交通手段ですとか、そういうことについてはしっかりと協議を させていただいているわけですけれども、向山小と秋津小は、現状、市内で一番学級数、 児童数が少ないということで、そのような形にしてあります。

いずれにいたしましても、学校選択制を取り入れている学区、あるいは隣接しているところというのは、必ず大規模な学校と小規模な学校が隣り合っているということです。つまり、同じ学区であっても人口密度や世代別人口数も全然違いますし、それぞれの特徴があります。ただ単純に、距離や面積だけで割り振ることが難しいということの中で、このような学区がひかれておりますし、また一方で、児童が少なくなってくると教育にも影響が出てくるということで、こういう学校選択制度を行っているのが今の状況でございます。

学区を決める時に、谷津小学校の問題についてもそうですが「学区を変えるか変えないか」ということが、まず大きな論点になりました。いろいろな意見を拝聴しておりますと、やはり「学区を変えないでほしい」という意見が多かったように思います。

それは、やはり学区を変えるということは、もちろん"学区を変えられそうな地域"というものが存在するわけでございまして、そうした地域の人にとっては、今までずっとそこに通っていたにもかかわらず、学校を無理矢理、要するに行政の判断で変わらなければならない。あるいは、幼稚園からそのまま小学校に進んでいくにあたって、せっかく幼稚園で一緒だったのに、小学校でバラバラになってしまう。そういったことを懸念する声がいろいろとあったわけであります。

私の記憶しているところでは、大久保東小学校と屋敷小学校の学区を決める時に、この時は本当に切羽詰まった状況であったために、教育委員会の方が先に、学区変更の案というものを大久保東小学校・屋敷小学校それぞれ、特に学区が変わるところに対してお知らせしました。そうしたところ、大変な問題になりました。

この時のいろいろな議論の中であった意見としては、大久保東小も屋敷小も幼稚園がありますから、先ほど申し上げた「せっかく幼稚園に通っているにもかかわらず、なぜ小学校に上がるときに別れなければならないのか」という意見が一番多かったんです。このほか、「町会が違う」「連合町会が違う」という意見もありましたし、「神社が違う」という意見もありました。

私などは、生まれたのは習志野ですけれども、両親は東京と愛知ですから、そういった意味では地縁というものはありませんので、地縁がない身からすると不思議な感覚な

んですけれども、地域に代々住まわれている方にとっては、やはり神社仏閣であるとか、 町会の伝統であるとか、消防団であるとか、そういうようなこと一つひとつがやはり気 になるわけであります。

他にも、鷺沼小と袖ケ浦東小の線引きについても、単純に「国道 14 号で」ということではないと思います。ここに関しても、昔からの伝統というようなことの中で、線引きがこのようになったという経過があるそうです。

このように、通っている児童、そして保護者もそうですけれども、地域と一体となって成り立っている小学校が多いということの中で、学区の問題については常に慎重な判断を迫られてきたという歴史があります。

現在でも、先ほど申し上げたように、谷津小学校と向山小学校の間で規模が大きく違うという現状があるにもかかわらず、その線引きがずっと長年変わってこなかったということも、そういった「学区を変える」ということの難しさを物語っているというふうに思います。

そういうことの中で、適正規模というものを定めるということになります。

この適正規模を定める上で、国では 12~18 学級が標準ということになっているわけでありますが、船橋市の例で言いますと、船橋市の基本方針の中では「過小規模校」「小規模校」「標準規模校」「大規模校」「過大規模校」の 5 段階に分けています。小学校で言うと、全部で 5 学級未満が過小規模校、6~11 学級が小規模校、12~24 学級が標準規模校、25~30 学級が大規模校、31 学級以上が過大規模校としています。

注目すべきは「標準規模校」について、国では 12~18 となっているところ、船橋市では 12~24 となっていることです。

現在の国の決め方というのは、適正規模についてかなりゆとりをもたせているという 状況があります。船橋市の葛飾小学校などは過大規模校になるんですけれども、恐らく 市内に大規模校がたくさんあるということの中で、標準規模校の上限を 18 ではなく 24 というところに置いているのかなと思います。

習志野市の考え方についてですが、今回いろいろなことが分かってまいりました。

例えば、谷津小学校の児童数が 2,000 人以上というようなことがございますが、谷津小学校の今までの歴史の中では、昭和 49 年の 1,328 人・32 学級というのが一番多かったということ。ちなみに葛飾小学校、今一番大きいところですけれども、過去最多は 1,596 人。これは昭和 51 年の数字です。

そういうことからみても、谷津小学校の学級数がこれだけ大きくなってしまう、対策 をしても 44 学級になってしまうということは、過去の例と照らし合わせても「過大規 模より大きい」と言わざるを得ない状況です。

ですから、議論の中で皆さん方にいろいろな御意見をいただいて、それとともに教育委員会からは「教職員の配置についてもしっかりと取り組んでほしい」という意見も受

けておりますので、市としてしっかり対応していきたいと考えているところです。

学校の適正規模、通学区域の設定というのは、船橋市や埼玉県の戸田市など、他の先進事例がありますので、これらも参考としたいと思います。また、最後の資料にありますように、それぞれの学校が国から指定を受けているもの、県から指定を受けているもの、市で指定しているもの、そして自主的に行っている研究等々、これらも学校の特色の一つです。課外活動がクローズアップされがちですが、本来の学校の部分である科目ということについても、しっかりと特色を作っていく。

このような特色を今後もしっかりと精査し、規模等を研究した中で、基本方針を立て ていくという方向で取り組んでいく所存でございまして、これは教育委員会からも、そ のような方針であると聞いております。

今後は、規模がどんどん縮小していく学校の統廃合ということも議論しなければならない時代となってまいりました。

これは、公共施設再生計画というものも策定中ではありますが、少子化の影響の中で、 財政が非常に厳しい、お金が少なくなってくる。これによってなかなか運営が難しいと いうことにより、統廃合をしていくわけであります。

現在の習志野市のざっくりとした状況を申し上げますと、世代別の人口を注視してみますと、今、市内で一番多い人口の年代は昭和 47 年生まれでございます。ちょうど私と同じ年代で、これが唯一、習志野市内で 3,000 人以上います。一方で 20 歳未満の方々は、全ての年代で1,600 人を超えません。ほとんどが 1,500 人くらいで推移しています。団塊の世代といわれる私たちの父親くらいの年代の方々、60歳代くらいの方々は、2,700人から 2,800 人くらいいます。

大きな世代層で言うと、40歳代と60歳台という2つの大きな山があって、本来であればそこにもう一つ、同じような大きな山が子どもの世代に無ければいけないのですが、 実際には半分しかありません。これが「少子化が進んでいる」という状況です。

何を意味しているかというと、一番わかりやすいのは、60歳を一つの大きな区切りとして、"税金を納税する側"と"社会保障を受給する側"に分かれます。

今の状態は 40 歳代と 60 歳代、60 歳を境にしてちょうど山が相対しているような状態ですので、納税額と社会保障の支払額がだいたい同じくらいだと思ってください。それが 20 年後になると、40 歳台の私たちが 60 歳を超えます。自然減があるにしても、平均寿命が延びている中で、大きな 2 つの人口の山が社会保障を受給する側に入ります。

一方で税金を納税する側、私たちの半分しかいない若い世代はそのままですから、ここから増やすというのは相当な苦労があるというふうに思います。団塊世代の子どもである私たちでさえ同じ人数ですから、少子化世代の方々の子どもが果たして倍増するかというと、これは非常に難しいとされています。

ですから、このままいきますと、当然、納税額が2分の1になってしまう。これを回

避するために、安倍内閣は少子化対策を行っている。第2に経済を回転させて浮かび上がらせよう、内部留保されている資金を市場に出そうということをしている。そして第3に増税という形で、消費税などの税制改革で、さらなる少子化対策等をしようとしている。

いずれにしても、社会保障費というのはこれからどんどん伸び続けます。今、景気が 少し良くなったと言っても、指標的にはまだリーマンショック前には戻っていないわけ です。多少景気が良くなったからと言っても、少子化のスピードについていけないとい うのが、今のところの長期的な見方ですので、これからいろいろな施策をしていくため には、当然、いろいろなものを節約・縮小していく流れとなってきます。

さらに追い打ちをかけているのが、公共施設の老朽化です。

高度経済成長期、日本が全体的に人口が増えた時に、いろいろなもの、もちろん公共施設もたくさん建てました。税収がどんどん良くなっていくと同時に、いろいろなニーズに合わせいろいろなものを建てました。その建てたもの、この大久保公民館もその一つですけれども、見てお分かりのとおり「きれいですね」という人はいないと思います。この建物も旧耐震基準で建てられた建物でありますし、直さなければいけないところがたくさんあります。よくエレベーターを付けてほしいといわれるんですけれども、この建物は「既存不適格建築物(旧基準で建てられたもの)」といいまして、エレベーターを付ける改造すらできない施設なんです。エレベーターをつけるためには建て替えしかないというふうに判断されている建物です。

こういったことに、これからどんどんお金がかかってきます。このような施設はもちろん耐震診断を行っており、安全が確認できている施設ではありますが、その安全度というのは年を追って当然下がっていきます。学校についても耐震工事をそれぞれ行わせていただいているところですけれども、こういったこと一つひとつに多額のお金がかかってきます。

こういうことにより、試算すると、今後 25 年間で 900 億円近いお金がかかると言われています。1 年平均に直すと約 38 億円になるんですが、現状で習志野市が改修や建て替え等にかけている費用は、平均で 15 億円しかありません。38 億円分の 15 億円ですから 40%です。ですから、これは極端な言い方ですけれども、今ある施設を全て同じように運営していくことはできない、4 割に縮めないとできないという試算をしております。もちろん将来的に、経済対策が功を奏すれば状況は変わってくるという見方もありますが、少なくとも"現状において"は、学校の統廃合ということも視野に入ってきます。

また、あまりに小規模すぎる学校というのは教育環境という面で、児童が少なすぎるのは課題もある、ということになっております。そういったことから、しっかりと"適正規模にするために統廃合も視野に入れる"という観点で「学校配置に関する基本方針」を作成するということもあります。

いずれにしましても、私どもは過大規模校に対する対策とともに、これから統廃合ということをしっかりと市民の皆さんに懇切丁寧に説明する材料というようなこと、もちろん大前提は「児童・生徒の教育環境」ということでありますけれども、そういうことの中で、しっかりと学校の適正規模、適正配置に関する基本方針の作成に取り組んでまいりたいと思っている次第です。

だいぶ時間も経ちましたので、私からの説明は以上とさせていただきまして、これからは質疑応答ということで、お話できなかった部分の補足もさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### ※概要説明終了後、会長より下記内容の補足説明がある。

- ・船橋市が標準規模校を12~24 学級としていることについて、「統合の場合の適正規模は19~24 学級」ということが、旧文部省の資料『これからの学校づくり』で謳われており、船橋市オリジナルで独自に決めているというわけではない。
- ・葛飾小学校の児童数について、平成25年度は全国2番目であり、最も児童数が多い学校は神戸市の井吹東小学校で1,600人。ただし、井吹東小学校については「あまりにも過大規模校である」ということで、平成26年度から分校化されることが決まっているため、平成26年度からは葛飾小学校が最多となる。
- ・奏の杜地区の開発について、デベロッパーから「こういうマンションをつくる」ということで視察に参加したことがある。その際に案内されたのはいずれも一室 90 ㎡超えの高級マンションで、お金を持っている人でなければ購入できないようなものばかりであった。確かに、現在の 73 ㎡平均というような小さな想定ではなかった。